

兵庫県内における産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出先及び問い合わせ先

産業廃棄物の排出場所により、報告書の提出先が異なります。下の表をご覧ください。提出先をご確認ください。
複数の場所から産業廃棄物を排出した場合は、報告書の提出先ごとに報告書を作成し提出する必要があります。

なお、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市への提出分は、宛先が各市長となるなど報告様式も異なります。
様式や報告方法などの詳細については、各市へお問い合わせください。

注意1：神戸市の庁舎移転について

神戸市において産業廃棄物を排出した場合は、神戸市が令和元年6月から庁舎移転したことに伴い、提出先・問い合わせ先が変更されていますので、ご注意ください。

注意2：明石市の政令市移行について

明石市において産業廃棄物を排出した場合は、明石市が平成30年度から廃棄物処理法上の政令市に移行したことに伴い、提出先が兵庫県知事宛てから明石市長宛てへ変更されていますので、ご注意ください。

廃棄物の発生場所	報告書の提出先（問い合わせ先）	
芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町	阪神北県民局 環境課	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15 TEL：0797-83-3146
加古川市、高砂市、稲美町、播磨町	東播磨県民局 環境課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1 TEL：079-421-9313
西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町	北播磨県民局 環境課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2 TEL：0795-42-5296
神河町、市川町、福崎町、相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町	西播磨県民局 環境課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 TEL:0791-58-2138
豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町	但馬県民局 環境課	〒668-0025 豊岡市幸町7-11 TEL:0796-26-3651
丹波篠山市、丹波市	丹波県民局 環境課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688 TEL：0795-73-3774
洲本市、南あわじ市、淡路市	淡路県民局 環境課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5 TEL：0799-26-2072
	兵庫県の環境のホームページ「ひょうごの環境」で検索！	http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp/ 「お知らせ一覧」に案内を掲載しています。

廃棄物の発生場所	報告書の提出先（問い合わせ先）	
神戸市	神戸市 環境局 事業系廃棄物対策部	〒651-0086 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST 2階 TEL：078-595-6190 市ホームページから「マニフェスト交付等状況報告」で検索
姫路市	姫路市 環境局 美化部 産業廃棄物対策課	〒670-8501 姫路市安田4-1 TEL：079-221-2405 https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000000503.html
尼崎市	尼崎市 経済環境局 環境部 産業廃棄物対策担当	〒660-8501 尼崎市東七松町1-23-1 TEL：06-6489-6310 http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/shisei/sinseisyo/dl_sanpai/035manihoukoku2.html
明石市	明石市 市民生活局 環境室 産業廃棄物対策課	〒674-0053 明石市大久保町松陰1131 明石クリーンセンター管理棟 2階 TEL：078-918-5784 市ホームページから「マニフェスト交付等状況報告」で検索
西宮市	西宮市 環境局 環境総括室 産業廃棄物対策課	〒662-0934 西宮市西宮浜3-8環境事業部2階 TEL：0798-35-0185 https://www.nishi.or.jp/kotsu/kankyo/sangyohaikibutsu/haikikanri.html

報告方法の詳細について、不明な点があれば上の問い合わせ先までお問い合わせください。